

令和6年9月26日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和7年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和7年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

記

1 本市を取り巻く状況と国の動向

（1）本市の状況

全国的に円安などによる輸入物価の大幅な上昇に起因する物価上昇のスピードは和らぎ、労働需給の引き締まり等を背景とした賃上げの動きが見られる一方で、実質賃金は依然として低い水準であり、加えて地域企業は上昇する経費の価格転嫁や人材確保において厳しい状況が続いており、本市においても市民生活や経済活動に大きな影響が及んでいる。

市は、こうした状況を踏まえ、国・県と歩調を合わせ、市民税の定額減税や低所得者支援など様々な対策を講じているところであるが、今後においても、局面に応じて機動的な対応を行っていくことが必要である。また、県立病院跡地の利活用や新たな工業団地の整備など、将来のまちづくりに向けた重要施策についても着実に進めていく必要がある。さらに最重点課題である少子化・人口減少対策については、令和5年度から大幅な充実・強化を図りながら取り組んでいるところであり、引き続き、長期的な視点をもって各事業を検証し、ブラッシュアップしながら継続的に取り組んでいかなければならない。

こうした中、令和7年度からは新庁舎での業務が開始となり、市民サービスや防災の拠点化が図られ、人流の増加やまちなかの賑わい創出も期待されるところであるが、改めて、市政の推進に向けて各部局がそれぞれの役割を強く自覚するとともに、市が一体となって市民サービスの向上、本市の発展のために取り組んでいくことが求められるところである。

（2）国の動向と地方財政

本年6月、国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、新たな枠組みとして「経済・財政新生計画」を示し、令和7年度から令和12年度までの6年間、引き続き、国・地方の財政健全化目標などを定め、経済あつての財政との考え方のもと、経済・財政一体改革を推進していくこととしている。この計画の中で、地方の「一般財源総額実質同水準ルール」については令和7年度から令和9年度までの3年間継続することとされた。

地方財政においては、社会保障関係費の増加が続いていることに加え、賃金・物価の上昇に伴う財政需要の増加や、金利のある世界における財政負担の増加も懸念される所であり、これまでの人件費や投資的経費、公債費の削減で社会保障関係費の増加を吸収す

るという構造から大きく変化する中で、経済・物価動向等の影響が適切に地方財政計画に反映されるか、今後の国の動向を注視していく必要がある。

2 令和7年度予算編成方針

市は、市民が安心して豊かに・快適に暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、安定的な財政基盤の構築に努めながら、市民生活の向上のために必要な事業を推進していかねばならない。

令和7年度においても、まちの拠点整備や廃棄物処理施設整備、斎場整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業を着実に推進するとともに、持続的発展と魅力あるまちづくりのため、脱炭素・循環型社会の実現を目指したGX、ごみ減量化の推進や、防災対策の拡充と安全・安心の確保、子育て・教育環境の充実、DX、公共施設マネジメント、身近なインフラ整備等に取り組み、加えて、スマートシティ会津若松の実現に向けた取組や地域の特色を生かした産業振興を推進していく必要がある。さらに、最重点課題である少子化・人口減少対策については、これまでの取組を検証しながら、より効果的な事業展開を図っていく必要がある。

こうした各種事業の実施に際しては、引き続き財政規律を堅持し、適正な市債管理による必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図り、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

本年度策定した中期財政見通しにおいては、財政運営の根幹である市税が一定水準で推移する一方で、歳出面では社会保障関係費の増加をはじめ、物価上昇による各種経費の増加などが見込まれることから、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用した上で、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、こうした状況を踏まえ、各部局において十分にマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれない。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業の不断の見直しを行いながら、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、真に必要な事業を構築していくことが必要である。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、EBPM（証拠に基づく政策立案）の取組等を通して効果的な事業を構築し、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しつつ、未来に向けた施策の展開を図ること。

(2) 「暮らし続けたいまち」実現のための取組

地域住民が幸福感を実感し安心して快適に暮らすことができるまちづくりや、持続力と回復力のある力強い地域社会を実現していくためには、地域資源を十分に活用し、地域課

題に対して新たな視点・発想、ICT等の技術・機能を取り入れながら、これまで具現化してきた様々な取組をより一層推進していくことも重要である。

なかでも、地方創生の取組については、令和5年度末に新たな総合戦略を策定したところであり、引き続き、スマートシティ会津若松に対する市民の理解を深めながら、会津大学や様々な企業との連携をさらに推進していくことが必要である。各部局においては、デジタル田園都市国家構想を踏まえたスマートシティ会津若松の発展・深化を図るとともに、人口減少や少子高齢化等の課題に立ち向かうため、地方創生の取組の継続とさらなる推進に向け、前例に捉われない創意工夫や取組状況の検証を踏まえた改善を行い、本市の発展につながる取組をスピード感を持って推進すること。

(3) 行財政改革の取組の推進と部局マネジメントの強化

本市が地域活力を維持し、発展していくためには、限られた行政資源の中で真に必要な行政サービスを展開し、自治体経営の視点をもって行財政改革の取組を着実に進めていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識したうえで、十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、経費の削減や事業の再構築を行うとともに、多額の不用額が発生しないよう適正な経費の積算を行うこと。また、自主財源の増加を図るため、未利用地の利活用や広告事業などに積極的に取り組むとともに、老朽化する公共施設の管理・運営の最適化を図るため、長寿命化、官民連携による施設整備などに取り組み、デジタルガバメントや働き方改革を踏まえた行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

4 一般財源の配分額

令和7年度当初予算では、一般財源総額を令和6年度当初予算との比較で7億2,889万円増の329億3,929万円と見込んだところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、各部局においては、枠内での要求となるよう緊急性や必要性、事業効果を十分に検討した上で要求し、優先順位を明確にすること。

また、令和6年度に引き続き、新たな総合戦略を踏まえ、最重点課題である少子化・人口減少対策を推進し、将来にわたって成長力を確保していく観点から、総合戦略枠として1億円を確保した。

さらに、こうした喫緊の課題に対応していくため、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、枠配分額を追加する。

なお、今後、一般枠については、地方財政計画の公表内容等を踏まえ、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和7年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和7年度の一般財源	32,939,287		
②	人件費、公債費等 (=枠外経費)	11,960,768		
③	配分総額 (①-②)	20,978,519		
	各部局別一般財源配分額 (=特殊要素+一般枠)			
	企画政策部	889,757	会 計 課	26,037
	財 務 部	336,617	監査事務局	924
	総 務 部	496,138	議会事務局	39,600
	市 民 部	3,718,146	選挙管理委員会	4,515
	健康福祉部	9,881,584	農業委員会	265
	観光商工部	425,682	教育委員会	2,763,484
	農 政 部	253,669	上下水道局	968,586
	建 設 部	1,173,515		

○令和6年度当初予算との比較

(単位：千円)

項 目	令和6年度当初予算	令和7年度配分枠	比 較
①一般財源 (②+③)	32,210,401	32,939,287	2.3%
②枠外経費	11,608,215	11,960,768	3.0%
うち 総合戦略枠	72,807	100,000	37.3%
③配分総額 (=枠内経費)	20,602,186	20,978,519	1.8%
うち 特殊要素	12,280,996	12,763,192	4.0%
うち 一般枠	8,321,190	8,215,327	▲1.3%

中期財政見通し

【中期財政見通し】

令和7年度から令和9年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1 市税	15,733	15,772	15,604
2 地方譲与税	465	465	465
3 地方消費税交付金	3,099	3,186	3,234
4 地方特例交付金	109	109	109
5 法人事業税交付金	350	350	350
6 地方交付税	11,122	11,128	11,209
7 使用料及び手数料	649	649	649
8 国県支出金	14,595	14,073	14,105
9 財産収入	67	67	67
10 繰入金	3,369	2,657	2,121
11 繰越金	1,800	1,800	1,800
12 諸収入	1,498	1,498	1,498
13 市債	2,529	3,302	1,509
臨時財政対策債	118	118	118
その他の市債	2,411	3,184	1,391
14 その他	873	1,083	1,082
歳入合計	56,258	56,139	53,802
1 人件費	8,737	8,598	8,489
2 物件費	8,757	7,975	8,233
3 扶助費	14,261	14,693	14,971
4 補助費等	6,246	6,196	6,116
5 公債費	4,231	4,224	4,128
6 繰出金	5,497	5,510	5,529
7 積立金	1,587	1,809	1,809
8 投資的経費	5,218	5,412	2,807
9 その他	1,724	1,722	1,720
歳出合計	56,258	56,139	53,802

【推計方法】

(1) 歳入

- 市税は、定額減税の終了や物価高騰、為替レートの変動等の影響を踏まえ、固定資産税にかかる減価償却及び3年ごとの評価替えの影響などを加味して、各税目の増減を見込んでいます。
- 地方消費税交付金は、一定の名目成長率を勘案して見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政収入額及び基準財政需要額について、令和6年度の算定結果をベースに扶助費の増加分や市税の増減、市債に対する交付税措置等を勘案して見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分や投資的経費による増減分等を勘案して見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金、減債基金、庁舎整備基金、公共施設維持整備等基金の繰入れを見込んでいます。
- 繰越金は、過去10年の推移を勘案して18億円と見込んでいます。
- 市債は、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、令和6年度をベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

(2) 歳出

- 人件費は、段階的な定年引上げを踏まえた職員数や退職手当の増減等を勘案して見込んでいます。
- 物件費は、一定の物価上昇率等を踏まえて見込んでいます。
- 扶助費は、重度心身障がい者医療費や障がい者総合支援給付費などの社会福祉費や、子ども・子育て支援事業費や児童手当などの児童福祉費等の伸び率を勘案し、毎年度2%増加していくものとして見込んでいます。
- 補助費等は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防事業負担金及び衛生事業負担金、上下水道局や各種団体への負担金・補助金等を推計して見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債や今後発行予定の市債の償還状況（元金及び利子）を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減分や介護給付費等の増加分を推計して見込んでいます。
- 積立金は、地方財政法第7条（剰余金の処分）に基づき、繰越金の1/2である9億円を財政調整基金へ積み立て、併せて毎年度2億円を公共施設維持整備等基金へ積み立てるものとして見込んでいます。
- 投資的経費は、庁舎整備事業、都市計画街路事業、県立病院跡地利活用事業などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、令和6年度をベースとして見込んでいます。

<近年の決算状況>

(単位：百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1 市税	15,280	15,095	15,844	15,900	15,169
2 地方譲与税	443	451	452	455	464
3 地方消費税交付金	2,856	3,092	3,182	3,156	3,009
4 地方特例交付金	112	425	120	116	586
5 法人事業税交付金	108	231	278	352	350
6 地方交付税	10,079	11,143	11,043	11,208	10,988
7 使用料及び手数料	640	638	651	665	649
8 国県支出金	26,398	17,778	16,668	15,159	15,284
9 財産収入	53	106	117	61	67
10 繰入金	1,303	820	1,137	1,183	1,983
11 繰越金	1,700	2,561	4,340	3,512	3,043
12 諸収入	1,466	1,105	1,218	1,461	2,262
13 市債	3,962	3,000	4,718	1,437	6,904
臨時財政対策債	1,322	1,371	533	249	118
その他の市債	2,640	1,629	4,185	1,188	6,786
14 その他	470	545	532	841	691
歳入合計	64,870	56,990	60,300	55,506	61,449
1 人件費	8,030	8,372	8,320	7,935	9,012
2 物件費	6,370	7,133	7,272	7,200	8,666
3 扶助費	13,233	15,889	14,332	15,070	13,509
4 補助費等	18,422	6,477	7,625	7,033	7,886
5 公債費	3,747	3,865	4,034	4,766	4,020
6 繰出金	5,514	5,417	5,504	5,558	5,566
7 積立金	706	121	2,217	884	529
8 投資的経費	4,364	3,070	5,683	2,474	10,410
9 その他	1,923	2,306	1,801	1,543	1,851
歳出合計	62,309	52,650	56,788	52,463	61,449
収支	2,561	4,340	3,512	3,043	0

※令和6年度は決算見込額

公債費負担適正化計画の進行管理

1. 実質公債費比率の算出結果

令和5年度決算が確定したことによる令和6年度実質公債費比率は、4.9%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	4,284,961	4,430,561	5,125,205	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	0	0	697,625	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	380	632	534
		公営住宅使用料	124,970	123,924	119,887
		その他	0	0	0
公債費充当一般財源（一般会計等）		4,159,611	4,306,005	4,307,159	
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	15,368	12,193	20,354
		簡易水道事業会計	1,420	4,312	4,305
		下水道事業会計（公共下水）	496,109	482,157	413,263
		下水道事業会計（農集排）	160,016	162,628	165,634
		下水道事業会計（個別排）	56,374	66,270	71,596
		観光施設事業特別会計	0	148	261
		地方卸売市場事業特別会計	2	2,025	2,155
		小計	729,289	729,733	677,568
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	60,926	57,919	67,125
		小計	60,926	57,919	67,125
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	0	0	0
		利子補給に係るもの	12,557	12,129	11,864
		その他準公債費	1,050	1,050	1,049
		小計	13,607	13,179	12,913
⑤	一時借入金利子	0	0	0	
合 計… (A)		4,963,433	5,106,836	5,064,765	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	18,331,720	19,167,524	19,520,086
	普通交付税額	9,288,132	9,268,560	9,577,682
	臨時財政対策債発行可能額	1,888,556	532,923	249,417
合 計… (B)		29,508,408	28,969,007	29,347,185

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	3,772,986	3,770,102	3,803,186
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度）	$\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	4.62571%	5.30473%	4.93885%
---	--------------	---------------------------	----------	----------	----------

令和6年度実質公債費比率
3カ年平均
(令和3年度～令和5年度) 4.9%

参考1 普通会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通会計市債残高	44,692,419	45,148,781	41,636,967
前年度比増減額	▲1,072,516	456,362	▲3,511,814

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	令和5年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	令和6年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	4.8	4.9	0.1
福島市	2.3	3.5	1.2
郡山市	1.9	1.6	▲0.3
いわき市	8.7	8.0	▲0.7
白河市	8.6	8.3	▲0.3
須賀川市	5.2	5.3	0.1
喜多方市	6.3	6.6	0.3
相馬市	11.4	11.0	▲0.4
二本松市	8.9	9.1	0.2
田村市	8.5	8.8	0.3
南相馬市	8.7	8.4	▲0.3
伊達市	8.8	10.4	1.6
本宮市	5.2	5.5	0.3
県内13市の平均値	6.9	7.0	0.1
全国類似団体平均値	4.1	4.5	0.4

2. 中期財政見通しに基づく市債発行目安額及び実質公債費比率の将来推計

(1) 市債発行目安額

(単位：千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市債発行目安額	2,528,700	3,302,400	1,509,200
うち臨時財政対策債	118,200	118,200	118,200
臨時財政対策債を除く市債発行目安額	2,410,500	3,184,200	1,391,000

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
① 公債費充当一般財源等額 (繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	4,216,690	4,336,893	4,374,334	4,227,217	4,111,505	4,026,872	3,800,520	3,525,421
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	660,604	669,991	676,785	657,585	659,335	613,614	567,449	557,173
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	184,830	332,163	476,683	514,679	636,913	768,646	730,444	737,477
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	15,033	15,178	15,092	15,009	14,899	14,664	13,230	12,725
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額 (準元利償還金分を含む)	3,691,748	3,748,061	3,852,606	3,776,411	3,773,503	3,840,748	3,642,734	3,404,931
⑦ 標準財政規模	29,259,298	29,579,971	29,712,121	29,738,949	29,919,336	30,088,411	30,002,367	29,878,201
⑧ 実質公債費比率 (単年度)	5.42253%	6.22162%	6.54029%	6.31325%	6.31133%	6.03501%	5.57636%	5.39739%
⑨ 実質公債費比率 (3ヶ年度の平均)	4.9%	5.2%	5.5%	6.0%	6.3%	6.3%	6.2%	5.9%

【参考】

⑩ 分子 (①+②+③+④+⑤-⑥)	1,386,409	1,607,164	1,691,288	1,639,079	1,650,149	1,584,048	1,469,909	1,428,865
⑪ 分母 (⑦-⑥)	25,567,550	25,831,910	25,859,515	25,962,538	26,145,833	26,247,663	26,359,633	26,473,270

3. 計画の進行管理

令和6年度の実質公債費比率は、昨年度より0.1%増の4.9%となり、地方債の発行に際して県の許可が必要となる基準値である18%を下回っています。

今年度についても、中期財政見通し及び公債費負担適正化計画では、県立病院跡地利活用事業をはじめとした大型事業を実施しながら、現在と同水準の行政サービスを継続することを前提として策定しており、その中で、実質公債費比率は6%程度で推移すると見込んでいます。

令和7年度以降においても、安定的に行政サービスを提供していけるよう当該比率6%程度を目標とした市債発行の目安額を定め、公債費の適正管理に努めていく考えです。